

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 文矢
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀本 正昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀本 正昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第100回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金については、1株につき、普通配当3円に記念配当1円を加えた4円とし、その効力が生じる日を平成27年6月29日とする。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結できる範囲が変更されたことに伴い、定款第29条及び第38条の一部変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として渡邊文矢、藤井英哉、木田喜正、五月女和男、加藤昌範、高須利治、伊藤義剛、広村俊悟を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として吉井照雄、池田浩一を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として山城興英を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	47,970個	1,654個	3個	96.66%	可決
第2号議案	49,574個	50個	3個	99.89%	可決
第3号議案	48,593個	701個	333個	97.91%	可決
渡邊 文矢	48,593個	701個	333個	97.91%	可決
藤井 英哉	48,792個	502個	333個	98.31%	可決
木田 喜正	48,814個	480個	333個	98.36%	可決
五月女 和男	48,809個	485個	333個	98.35%	可決
加藤 昌範	48,813個	481個	333個	98.35%	可決
高須 利治	49,190個	434個	3個	99.11%	可決
伊藤 義剛	48,763個	531個	333個	98.25%	可決
広村 俊悟	49,148個	476個	3個	99.03%	可決
第4号議案	41,602個	8,022個	3個	83.82%	可決
吉井 照雄	48,301個	1,323個	3個	97.32%	可決
池田 浩一	41,602個	8,022個	3個	83.82%	可決
第5号議案					
山城 興英	45,201個	4,423個	3個	91.08%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案及び第5号議案は議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使による賛成の議決権の数及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛否が確認できた大株主の議決権の数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上